

令和5年11月1日

正会員各位

公益社団法人日本植物園協会 会長 西川 綾子
協会表彰候補者選考委員会 委員長 高野 昭人

協会表彰候補者の推薦について（依頼）

令和6年5月に茨城県水戸市で開催予定の第59回大会において、協会表彰規程に基づく表彰を行いますので、表彰（植物園功労賞、木村賞、坂崎奨励賞）の候補者を下記の要領によりご推薦願います。

なお、推薦に際しては以下の点にご注意、ご配慮くださいますようお願いいたします。

- ・推薦は各賞について1園1名のみを原則とします。
- ・表彰候補者は、授賞年（令和6年）の大会開催時点で当該施設に在籍している者とします。
- ・過去に受賞された方を同一の賞で推薦することはできません。
- ・選考結果は、3月開催予定の通常理事会で決定後に推薦者と被表彰者宛にお知らせします。
- ・「保全・栽培技術賞」は選考委員会にて検討し、候補者を選考します（協会表彰規程第5条）。

記

1. 推薦の基準

- （1）植物園功労賞：協会表彰規程第3条（1）に該当するもの。植物園功労賞に推薦されたものの中から木村賞受賞者を選ぶこともあり得る。
- （2）木村賞：協会表彰規程第3条（2）に該当するもの。過去に植物園功労賞の受賞歴があっても推薦することができる。
- （3）坂崎奨励賞：協会表彰規程第3条（3）に該当するもの。

2. 提出書類

- （1）推薦書：表彰候補者の氏名・ふりがな、所属名称・住所、勤務年数、職歴、職務内容、推薦項目、推薦理由を記載する。推薦理由は選考において最も考慮されるので詳述すること。
なお、推薦理由は、別紙（形式自由、2枚以内）として提出することもできる。
書類はA4サイズで作成して電子データで提出すること。PDFファイルが望ましい。
- （2）参考資料：論文別刷など、業績を説明する補助資料を提出することができる（ただし5点まで）。
※原則として、A4サイズのPDFファイルで提出すること。全ページをPDFファイルにできない冊子等の印刷物の場合は、タイトルと要旨をPDFファイルにして提出し、選考委員会が必要とした場合は、冊子等の原本あるいはそのコピーを郵送等で提出すること。
- （3）提出方法：4の送り先に、メール添付にて提出、またはDVD・CD-ROMにて郵送等で提出する。

3. 締切 令和5年12月25日（月） ※事務局必着

4. 推薦書の送り先

〒114-0014 東京都北区田端1-15-11 ティーハイムアサカ 201

公益社団法人日本植物園協会 事務局 担当：皆川

メールアドレス： minakawa◆syokubutsuen-kyokai.jp（◆を@に直してください）

以上

【別添え】

協会表彰規程

(目 的)

第1条 この規程は、定款第53条（規程の制定）に基づき、公益社団法人日本植物園協会（以下「協会」という。）定款第4条第1項第5号の事業として、植物園事業に功労のあった者の表彰等を行うために必要な事項を定めるものである。

(表彰の種類と概要)

第2条 植物園事業に功労のあった者を顕彰し、もって、植物園事業の発展に寄与することを奨励するため、協会表彰を行う。

2 協会表彰は以下の4つとする。

- (1) 植物園功労賞 植物園および関連施設において施設の管理や植物の育成、研究等に功労のあったものに授与する。
- (2) 木村賞 本協会功労者木村亘氏を記念して設けた賞で、植物園功労賞に該当する中から、特に優れたものに授与する。
- (3) 坂崎奨励賞 名誉会員坂崎信之氏の協力により設けた賞で、植物園および関連施設における若手職員の研究活動等を奨励するために授与する。
- (4) 保全・栽培技術賞 植物の育成や保全に関して顕著な業績をあげたものに授与する。

(表彰の基準)

第3条 協会表彰は、次の各号の一に該当するものについて行う。

(1) 植物園功労賞

- ア 植物園並びに関連施設において永年にわたり（概ね20年以上）勤務実績を積み、成績の優良であった役職員等。
- イ 植物の育成につき、特に功労のあった役職員等。
- ウ 植物園の発展につき、特に寄与すると認められる研究を行った役職員等。
- エ 以上のほか、植物園事業に顕著な功労のあった役職員等。

(2) 木村賞

- (1) のイ、ウ、エに相当するものの中で特に優れたもの。

(3) 坂崎奨励賞

本協会誌または大会研究発表会ならびに植物園等が発行する印刷物に研究業績を発表、あるいは所属園園長等が推薦した概ね年齢40歳以下の職員等。

(4) 保全・栽培技術賞

植物の保全、育成、繁殖に関して卓越した成果を上げ、その成果を本協会誌または大会研究発表会、あるいは植物園等が発行する印刷物に発表した個人及び団体等。

(表彰者数と授与)

第4条 協会表彰は会長名の賞状を授与する。

- 1 植物園功労賞、保全・栽培技術賞は毎年度若干名を表彰する。
- 2 木村賞は毎年度1名程度を表彰する。
- 3 坂崎奨励賞は毎年度若干名を表彰する。
- 4 協会表彰には副賞を授与することができる。

(表彰者の選考)

第5条 表彰者の選考は協会表彰候補者選考委員会で行い、理事会の決議により決定する。

- 1 協会表彰候補者選考委員会の構成と運営については委員会規程に従う。
- 2 植物園功労賞、木村賞、坂崎奨励賞について、選考委員会は、会員から別紙様式により表彰候補者の推薦を受け、これに基づいて選考を行う。
- 3 保全・栽培技術賞について、選考委員会は、選考対象期間中に協会誌またはニュースレター、あるいは大会研究発表会等で公表された成果の中から、卓越した成果をあげた個人及び団体等を選考し候補者とする。
- 4 委員長は表彰候補者が決定した場合、速やかに理事会に報告しなければならない。

(改 廃)

第6条 本規程を改廃する場合は、理事会の承認を得て行うものとする。

附 則

この規程は、平成25年5月30日から施行する。

(平成26年3月14日理事会修正議決)

(平成31年3月11日理事会修正議決)

(令和4年12月6日理事会修正議決)

【別添え②】 参考資料：協会表彰被表彰者（平成30年～令和5年）

木村賞

- H30： 神戸 敏成（富山県中央植物園）
R1： 山方 政樹（京都府立植物園）
土居 寛文（兵庫県立フラワーセンター）
R2： 濱口 宗弘（高知県立牧野植物園）
R3： 廣瀬 健司（兵庫県立フラワーセンター）
R4： 稲垣 典年（高知県立牧野植物園）
倉重 祐二（新潟県立植物園）
R5： 鈴木 和浩（国立科学博物館筑波実験植物園）

植物園功労賞

- H30： 辰尾 良秋（富山大学薬学部附属薬用植物園）
竹下 博文（大阪市立大学理学部附属植物園）
R1： 津久井 孝博（東北大学植物園）
R2： 櫻井 正治（京都府立植物園）
磯部 実（広島市植物公園）
R3： 大島 琢二（新宿御苑管理事務所）
R4： 宮内 元子（渋谷区ふれあい植物センター）
R5： 該当者なし

坂崎奨励賞

- H30： 林 寛子（新潟県立植物園）
R1： 小林 弘美（国立科学博物館筑波実験植物園）
R2： 藤井 聖子（高知県立牧野植物園）
柳 明宏（宇治市植物公園）
R3： 渡邊 将人（熊本大学薬学部薬用植物園）
東 義詔（富山県中央植物園）
R4： 該当者無し
R5： 関 正典（東北大学学術資源研究公開センター）

保全・栽培技術賞【令和2年から新設】

- R2： 「サガリランの耐暑性に関する限界温度の評価」
佐藤 裕之・赤井 賢成・徳原 憲・阿部 篤志（一般財団法人沖縄美ら島財団）
「ショクダイオオコンニャクの4回開花」
国立科学博物館筑波実験植物園
R3： 「サギソウ生育地における防獣ネット設置効果の検証」
姫路市立手柄山温室植物園
R4： 「東京湾臨海部埋立地におけるキンラン属3種の生育状況調査」
小幡 晃
「クマノザクラの増殖と植物園などでの生育状況」
勝木俊雄、橋場真紀子、清水淳子、梅原欣二、藤井聖子、玉城雅範、太田幹夫、大阪市立長居植物園
「クマヤブソテツの孢子からの繁殖と順化」
国立科学博物館 筑波実験植物園・植物研究部
R5： 「微酸性化水の灌水による温室植物の葉色の改善について」
志内 利明（富山県中央植物園）
「北海道大学植物園におけるヒダカソウ *Callianthemum miyabeianum* 生息域外保全の10年間（2011～2020年）の成果」
北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園